

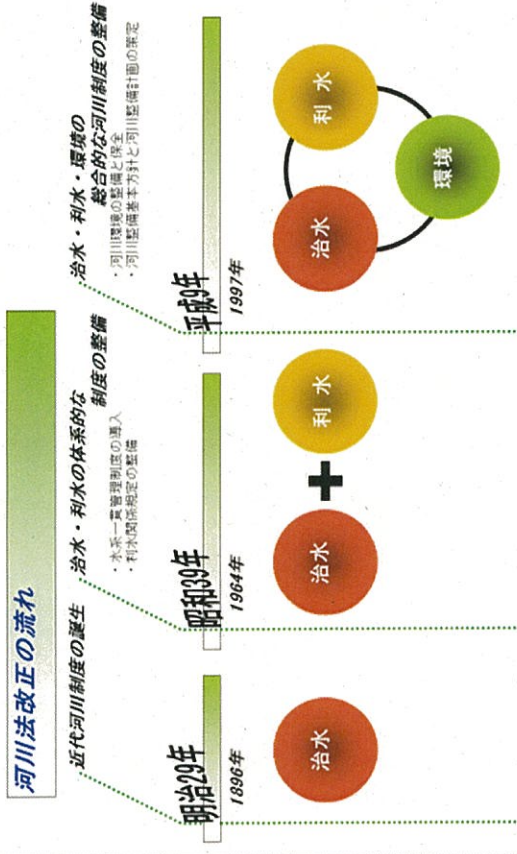
久慈川上流圏域河川整備案における意見等及び対応

No.	意見	意見等	県の対応	計画の修正案
1	<p>[1] 1 河川敷の現状について                      一部手入れされ活用されておりますが、河川敷が荒れ放題の場所が多くあります。                      やはり人手を入れ、綺麗に管理されることが、必要と思います。                      2 管理はお金が必要ですが、財政が厳しい情勢なので、シルバードラマ、NPO法人の活用等、民間活用を利用すれば、国の税金を使わずとも手入れはできると思われまます。ボランティアと言っても、やはり、多少に金は必要なので、考えなければなりません。                      3 広大な空き地を利用してお金を生み出す。現在河川敷は、駐車場、ゲートボール等一部を除いて余り利用されていません。                      これを有効利用して、お金を生み出すことが可能ではないかと思われまます。                      例えば、自然に生えている雑木を伐採、薪やシイタケの原木用に処理する。その後には胡桃の木を植え、その実を収穫販売する。土手等を利用して、山菜を植え収穫して現金化する。タラの芽を養殖しているところもあるそうです。                      洪水で河川敷がいつぱいなるのは、年に何回もありませぬ。そこは、アイデアでお金を生む場所になると思われます。</p>	<p>[1] 河川敷の現状について                      河川は、治水対策・利水の確保及び良好な水辺空間環境等の保全のため、適切な維持管理が必要ですが、限られた予算や人員・体制等の中で護岸の補修や河道流下断面の確保など、治水機能の維持を優先して実施しております。                      なお、近年の地域住民等における河川環境への関心の高まりを背景に、福島県では「うつくしまの川・サポート制度」等により地域、地元自治体及び県の3者が協働して、より良い河川環境の保全のため河川愛護、美化活動等の普及を推進しており、久慈川水系では現在9河川9団体（平成26年4月現在）が活動しています。今後も地域の方々の協力をいただき、良好な河川環境の保全や魅力ある河川空間の創出に努めてまいります。</p>	<p>修正なし。</p>	

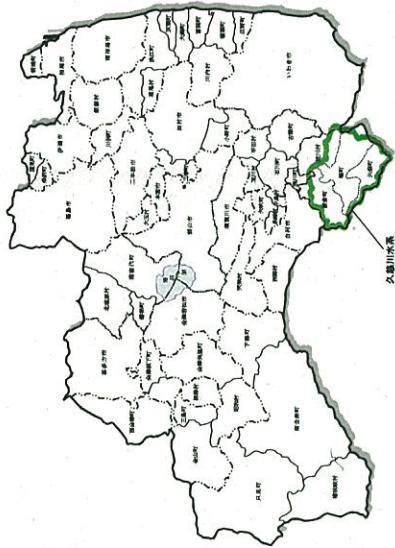
	<p>[2] 河川敷の貸出について</p> <p>1 国が直接管理するのでなく、個人等に貸し出して管理する方法もあと思います。</p> <p>1年、2年あるいは3年等、期間を区切って、安価に、あるいは無料で貸し出しするのはどうでしょうか。利用者は良いアイデアを出し、場所にあった利用方法を考えましょう。確かに、法律の縛りはあると思いますが、何とかクリアする方法はあるのではないのでしょうか。</p> <p>本来の目的を壊さない範囲で自由に活用させる。そうすれば、綺麗に使ってもらえ、ごみの問題もなく目的は達成されるのではないのでしょうか。</p> <p>[3] まとめ</p> <p>久慈川を散歩していると、草の原っぱや、雑木の並々をみていると、もったいないなと思ってきます。発想の転換でやれば、そこがお金を生み、人々の楽しみの場所になるのではないのでしょうか。検討をお願いします。</p>	<p>[2] 河川敷の貸出について</p> <p>河川敷は公共空間であるため、河川敷地占用許可準則に基づき、限定的な区域の指定を受けた場合を除き、有償利用はできません。</p> <p>なお、河川管理者と地元自治体、地域住民が、地域のニーズ、整備後の利用計画、維持管理等について連携し、河川空間の良好な維持・保全に努めてまいります。</p> <p>[3] まとめ</p> <p>上記[1][2]と同じ。</p>	
2	<p>川上川河川整備計画をすに当りましてお願いを致します。</p> <p>私の水田の排水路が川上川の近くに流れておりますので計画の際には止る事のない様ご配慮下さいませ様お願いを致します。</p>	<p>川上川は、久慈川上流圏域河川整備計画に含まれますが、計画対象区間である30年間の河川整備の対象は、久慈川、渡瀬川の2河川となっております。</p> <p>なお、整備に際しては、排水路などの既存施設を考慮し対応してまいります。</p>	修正なし。

# 一級河川久慈川水系 久慈川上流圏域河川整備計画(案)概要版

## 河川整備基本方針・河川整備計画



位置図



流域の概要図



## 河川整備基本方針・河川整備計画



浸水被害状況



昭和61年8月洪水による浸水被害状況(矢祭町関岡地内)

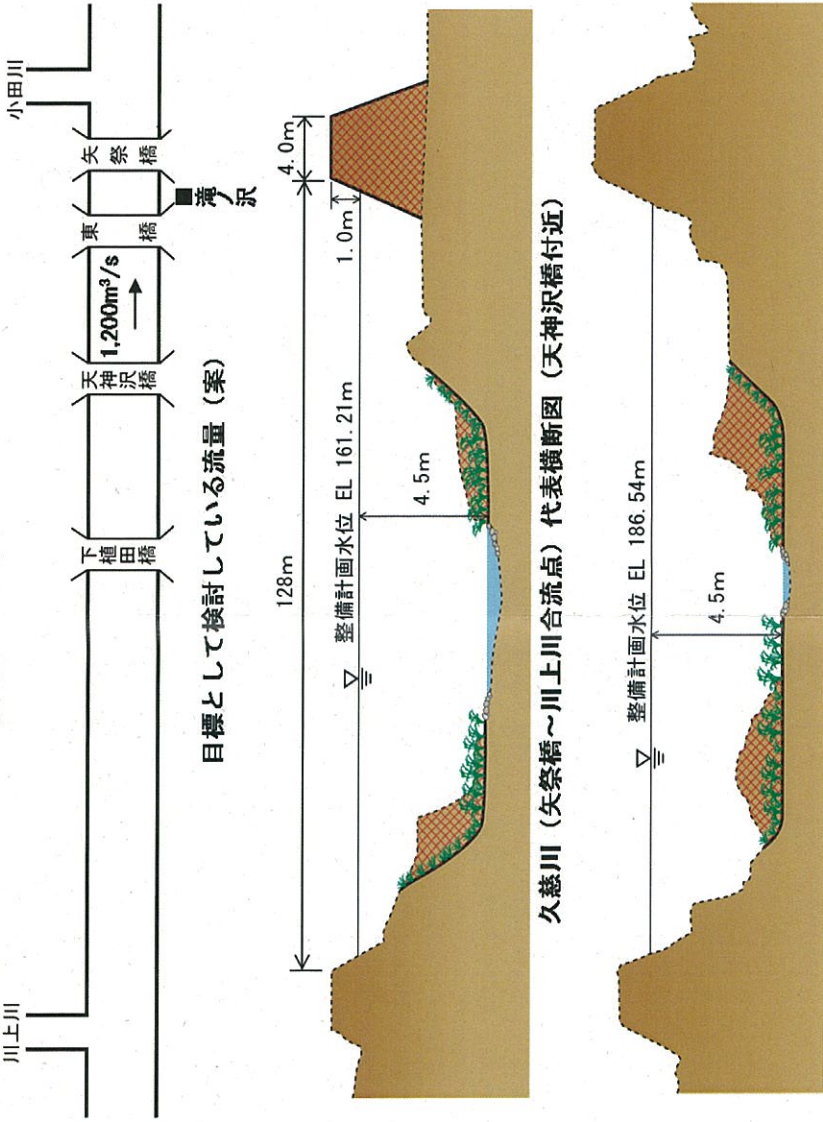
平成3年9月洪水による浸水被害状況(矢祭町関岡地内)

## 久慈川上流圏域の河川整備計画の目標

健全な水循環系の構築を図るため、関係機関や地域住民と連携しながら、治水、利水、環境に関わる施策に流域一体となって取り組めます。

### 1. 治水計画について

昭和61年8月の台風10号及び平成23年9月の台風15号による滝ノ沢地点の洪水流量を完全に流下させることを目標として検討しています。



### 2. 利水計画について

#### ① 河川の適正な利用に関する目標

流域住民に対して水循環への配慮、節水、水質保全等に関する啓発活動を行い、良好な環境の保全に努めます。

#### ② 流水の正常な機能の維持に関する目標

関係市町村、利水関係者、河川愛護団体及び漁業関係者から積極的に情報を収集するとともに、流量データの蓄積を図り、動植物の保護、景観、水質の保全等に配慮しつつ、河川環境の保全及び既得取水の安定化に必要な流量の設定に努めます。

### 3. 河川環境について

動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、河川が古くから様々な用途として利用され、親しまれてきた点を踏まえて、地域、河川の特長や親水性を考慮した河川整備を進めます。